

## 令和3年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、福岡市経済に大きな打撃をもたらしています。

福岡市には、過去最大規模の商工金融資金融資枠の確保や売上減少事業者への支援金給付、全市版プレミアム付商品券事業など大規模な経済対策を講じていただいています。またワクチン職域接種の実施にあたっては、当所を通じた中小企業・小規模事業者向けの共同接種に対し、連携を図っていただくなど、ワクチン接種の普及にご尽力いただいています。このような経済対策による後押しもあり、当所が実施した令和3年度第1四半期（4－6月期）の経営動向調査では、業況DI値は▲14.0とコロナ前の水準（令和元年度第3四半期調査DI値▲16.7）に戻りつつあります。

しかし、度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の発出、人流抑制や時短営業要請等により、特に飲食、宿泊、サービス、旅客運送の各事業者およびそれらの取引事業者は、今なお厳しい経営環境に晒され疲弊感が増し、先行きが不安な状況が続いています。加えて、業績回復の見通しがたたない中、コロナ特別融資の本格的な返済も迫っており、廃業・倒産の増加も懸念されます。まずは、長期化するコロナ禍により、経済的苦境が続く事業者に対する事業継続や雇用維持に向けた支援の継続が求められています。

また、コロナ禍を機として、中小企業・小規模事業者のデジタル化の遅れといった課題が顕在化しました。加えて、業種・業態転換や新事業展開など新たなビジネスモデルの創出も急務となっています。一方、今まで中小企業・小規模事業者が抱えてきた人材確保、事業承継、生産性向上などの構造的な課題も依然として残っており、待ったなしの状況です。地域を支える中小企業・小規模事業者が、このコロナ禍を乗り越え生き残っていくためには、これらの課題を克服し、経営力・競争力を強化していく必要があります。

併せて、福岡市の活力維持のためには、コロナ収束後の本格的な経済回復を見据え、観光産業の振興や国際金融機能の誘致といった都市のプレゼンス向上に取り組み交流人口拡大を図る準備が必要です。

福岡商工会議所では、今後も「商工業の改善・発達と福岡の発展」の理念を掲げ、新型コロナウイルスで甚大な影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援に尽力し、市政と協働して福岡市の発展に寄与して参る所存です。

つきましては、福岡市においても、市内事業者がこの長期化するコロナ禍を乗り越えて、社会環境の大きな変化に対応し持続的成長ができるよう強力かつ継続的な政策の実行と、コロナ収束後の福岡市のさらなる発展を見据えた長期的な政策の実行を図られるよう、以下の通り提言いたします。

## I. 商工業者への支援施策

### 重点

### 1. 長期化するコロナ禍により経済的苦境が続く商工業者への支援の継続・強化

長期化するコロナ禍により、地域経済や雇用を支える商工業者、特に、飲食、宿泊、サービス、旅客運送の各事業者およびそれら取引事業者は、著しい経済的苦境に晒されている。これらの事業者が、今後も事業継続に希望を持つことができるよう、事業と雇用の継続を支える支援策を十分に講じていただきたい。

- 長期化するコロナ禍により、売上回復の見通しが立たないまま手元資金が枯渇する中小企業・小規模事業者が増えつつある。資金調達が必要な中小企業等に対する円滑かつ安定的な金融支援を図られたい。また、既往債務についても返済条件の変更など柔軟な対応を図られたい。
- 緊急事態宣言等に基づく休業要請に協力する店舗への家賃支援金や休業・時短営業により売上が減少した事業者への支援金の継続・拡充を図られたい。
- 福岡県中小企業再生支援協議会（当所受託事業）では、新型コロナウイルス対策特別貸付等を活用しても資金繰りが確保できない中小企業・小規模事業者に対して、新規融資を含めた金融機関調整を伴う特例リスクスケジュール支援に取り組んでいる。これは、コロナ収束後の再生を見据えた新たな資金繰り支援策であり、積極的に周知を図られたい。
- 福岡県経営改善支援センター（当所受託事業）では、今後の事業計画が描けない企業に対して、早期経営改善計画策定支援事業（ポストコロナ持続的発展計画事業）を実施し、今後の資金計画等に係る経営改善計画の策定支援を行っている。当事業の積極的な周知とともに、策定企業に対しては福岡市制度融資において支援強化を図られたい。

### 2. ポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者の経営力・競争力の強化

### 重点

#### (1) 業種・業態転換や新事業展開など新しいビジネスモデル創出支援

新型コロナウイルス感染拡大により、企業を取り巻く環境は大きく変化し、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルへの転換を迫られている。中小企業・小規模事業者が、「新しい生活様式」に対応し安定的に売上を確保できるよう、また感染症発生時や近年多発している自然災害発生時においても事業を継続できるよう、政策的な後押しをする必要がある。

- オンライン販売（EC等）やオンライン展示会・商談、各種イベントのライブ配信など、非接触による販売方式を活用して販売強化を図る中小企業・小規模事業者に対して、運営費用・出展費用の助成や販路拡大のための機会創出を図られたい。
- 「新しい生活様式」に対応した新製品・新サービスの開発、新たな事業展開に向けて取り組む中小企業・小規模事業者に対する事業費の補助や、福岡市と当所の共同相談窓口の拡充等、専門家による支援の一層の強化を図られたい。
- 福岡市が当所と連携し取り組んでいる事業継続力強化支援計画（計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）を踏まえ、災害時だけではなく感染症発生時の対策も含むBCP策定セミナーの開催やBCP策定企業に対するインセンティブの付与の実施など、中小企業・小規模事業者のBCP策定推進のための取り組みを強化されたい。

## (2) 中小企業・小規模事業者のデジタル化・DX推進

中小企業・小規模事業者の構造的な経営課題である「人手不足」を解消し、持続的な成長を実現するためには、IT・ICTの活用による業務の効率化、生産性向上に向けた経営革新（イノベーション）が必要不可欠である。また、今般のコロナ禍を契機に接触を回避する「新しい生活様式」への対応として、IT・ICT等デジタル技術の活用がこれまで以上に重要となっており、これらのIT・ICT活用に関する支援を講じられたい。

- 接触回避に資するテレワークやオンライン会議システム等の環境整備に対する支援の継続・拡充を図られたい。また、業務の効率化による生産性向上に向けて、クラウド会計システム等の導入メリットの啓発活動や導入支援への継続的な取り組みを推進されたい。
- 経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者のデジタルシフトを後押しする専門人材の育成や、専門家による個々の企業の状況に応じた導入・定着のためのきめ細かい支援を強化されたい。
- 接客時間の短縮による感染防止や店舗の省力化・業務効率化に資するキャッシュレス決済やモバイルオーダーなどの活用を推進されたい。
- 令和3年度、福岡市におかれては中小企業・小規模事業者のDX促進モデル事業に取り組みされているが、次年度以降も同事業を継続するとともに、同事業で開発されたビジネスモデルの成果や支援に係る知見の共有をお願いしたい。
- 中小企業・小規模事業者のデジタル実装促進に向けたデジタルツールの大規模展示会・イベント開催や、事業者からの実装に向けた相談に対応するための専門家派遣等への支援を図られたい。
- デジタル化の進展とともに、大企業のみならず中小企業・小規模事業者においても、サプライチェーン全体を視野に入れたサイバー攻撃への対策が重要な課題となっている。サイバーセキュリティ対策の促進に向けた中小企業等の意識醸成や対策の導入に対する助成等支援を図られたい。

## (3) 円滑な事業承継に向けたさらなる支援強化

経営者の高齢化が進む中、事業承継は地域経済の活力維持や雇用維持の観点から重要な課題である。コロナ禍で中小企業・小規模事業者の資金繰りは悪化しており、今後、後継者不在により廃業を選択する企業の急増が懸念される。地域の雇用と活力を維持するためには、中小企業・小規模事業者がもつ貴重な経営資源を残し円滑な事業承継を推し進める必要があり、そのための支援の強化が求められる。

- 廃業・倒産に至る前に、経営者が「まずは事業承継」という意識を持つ必要がある。そのためにも、官民一体となり、事業承継への早期取組を呼びかけ、支援策の推進を図られたい。
- 令和3年4月より福岡県事業承継・引継ぎ支援センター（当所受託）は、親族内承継から社員承継、M&Aまでワンストップで支援する体制に強化された。また、本年4月、国は「中小M&A推進計画」を策定し、今後5年間、官民で連携し「経営資源の散逸の回避」、「生産性向上等の実現」、「リスクやコストを抑えた創業」の3つの観点で、中小企業・小規模事業者のM&Aに取り組むとしている。については、同センターと連携し事業承継支援の一層の促進および同センターを核とした取り組みに対する周知・広報支援を図られたい。

- 事業承継に際し、後継者や後継者の親族が債務保証（経営者保証）の引継ぎを敬遠し、承継を断るケースも多い。「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」について、経営者をはじめ、支援機関、金融機関などに対して周知徹底を図られたい。また、事業承継特別保証制度の活用による経営者保証を必要としない融資の周知および活用促進を図られたい。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、企業は新たなビジネスモデルへの転換を迫られている。既存の経営資源を活かした成長が見込める事業承継は、買い手企業や創業希望者にとって成長の機会でもあるため、その促進を積極的に図られたい。特に、ベンチャーに引き継ぐ「ベンチャー型事業承継」支援の強化や「後継者人材バンク」の周知および活用促進を図られたい。

### 3. 「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成事業」を最大限に活かした新たな経済の担い手育成

令和2年7月、福岡市は内閣府による「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成事業」においてグローバル拠点都市に選出され、スタートアップ支援のさらなるステップアップを図られている。また、コロナ禍による「新しい生活様式」への対応という社会環境の大きな変化のなかで、新商品・新サービス開発のためオープンイノベーションが促進されており、ベンチャー企業にとっては大きな飛躍のチャンスとなっている。

今後、本事業を最大限に活用し、新たな経済の担い手の育成および新たな価値の創造、ひいては福岡市の持続的成長に取り組まれない。

#### (1) 創業支援の強化

- 創業の促進には、とりわけ創業希望者を増やす取り組みが重要である。起業マインド醸成を促すセミナーの開催や、スタートアップカフェと連携した創業希望者の掘り起こしに引き続き積極的に取り組まれない。
- また、福岡市と当所が連携して開催している起業塾に対して継続支援を行い、創業希望者が抱えるノウハウの不足・資金調達・販路開拓・人材確保などの課題に対し、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで、段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。
- 当所も連携する国の特定創業支援事業を活用した福岡市新規創業促進補助金は、新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるものであり、次年度以降も継続して実施されたい。

#### (2) ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業・小規模事業者への支援

- 自治体や関係機関が連携し、事業者視点にたった一体的な支援を推進されたい。特に「Fukuoka Growth Next」と当所が、創業間もないスタートアップ企業に対して、着実な成長に向けた切れ目のない支援を行えるよう連携を図られたい。
- アイデア・技術シーズのマッチング強化やベンチャーキャピタル、地場企業をはじめ既存事業者からの投資促進を図られたい。
- 各大学や公的研究所が所有する特許・技術などの技術シーズの商用化に向けた事業開発により参入障壁を築くことで、競合他社との競争優位を確立することが、今後の地場企業の経営基盤の強化を図ることに繋がる。そのため、国内外大学をはじめ公的研

究機関などのTLO(技術移転機関)との密なコミュニケーションによるシーズの発掘、マッチング支援、企業におけるイノベーション促進を図られたい。

- 世界に通用するベンチャーを福岡に生み出し、育てる生態系(スタートアップ・エコシステム)を構築するため、起業を目指す学生や社会人への実践的な「起業家育成プログラム」の実施を支援されたい。
- ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業・小規模事業者の競争力強化を図るため、知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)取得に対する支援促進を図られたい。
- 海外の起業家を積極的に呼び込めるよう、外国人創業者の受け入れ促進、スタートアップビザの活用促進など、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や一層の規制緩和を講じられたい。

#### **重点** 4. 人材確保の支援と多様な人材活用の推進

長期化するコロナ禍の影響により、地域の中小企業・小規模事業者(特に飲食、宿泊、サービス、旅客運送の各事業者)では、業務縮小・経営悪化等に伴い、採用の見送り・縮小をせざるを得ない状況となっている。一方、少子化による生産年齢人口の減少が引き起こす中小企業・小規模事業者の人手不足感は解消されておらず、将来を見据えて採用活動を続けている企業も多い。UIJターンや女性、シニア、外国人など多様な人材を活用した人材確保に資する支援を強化する必要がある。

##### (1) 人材確保のための採用活動支援(オンライン会社説明会・面接)

- 中小企業・小規模事業者においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインでの会社説明会や面接が普及しており、今後もニーズは高まっていくと思われる。中小企業等の人材確保支援のため、従来の対面式の合同会社説明会等だけでなく、オンラインでの合同会社説明会や面接実施支援(設備導入やノウハウ提供等)を図られたい。

##### (2) 地元企業を「知る」機会「キャリア教育」の支援

- 地元中小企業・小規模事業者は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、知名度の不足が課題である。その課題解決のためには、高校時代や就職活動が本格化する前から、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育を行い、地元の中小企業等への理解を深めてもらうことが必要である。ついては、職業を実体験できる教育や学生と企業との交流の場を提供し、地元企業を「知る」機会の創出・充実を図られたい。

##### (3) UIJターン人材の確保支援

- オンラインによる採用活動が拡大すると、応募側にとっても時間・費用を含めたメリットが生じるため、首都圏や関西圏など遠方からでも参加しやすくなる。しかしながら、前述のとおり、地元中小企業・小規模事業者は情報発信力が弱く、知名度不足が課題となっている。コロナ禍で増加傾向となっている首都圏や関西圏に進学した学生等のUIJターン人材確保のための支援を図られたい。

#### **(4) 多様な人材が活躍できる環境の整備**

新型コロナウイルスの影響により企業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、中小企業・小規模事業者でもテレワークや時差出勤制度等の導入による「多様な人材の活用」や「働き方改革」の推進が一層求められる。

- 経営者自身の「働き方改革」や「多様な人材の活用」に向けた意識変革につながる取り組みに注力されたい。また、多様な人材が能力を発揮できる環境整備や働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者への支援、インセンティブ付与などの施策拡充を図られたい。また、働き方改革や多様な人材活用の推進に関して行政・関係団体が行うサポートの周知を図られたい。
- 女性・シニア・障がい者・外国人などを含む多様な人材の活用に向けて、マッチング支援や就労環境の整備支援とともに、企業に対する活用メリット、ノウハウを提供するなど、企業側の採用意欲を高める支援の充実を図られたい。

#### **(5) 多様な人材活用に向けた、リカレント教育等の人材育成の推進**

中小企業・小規模事業者が今後生き残るためには、変化していく社会環境に適応し能力を発揮できる人材の育成が重要である。また、「生産性向上」「働き方改革」などの取り組みにより、これまでよりもさらに多様な人材育成が求められる。

については、社会人や復職希望者等、地域人材に対し、仕事に必要な基礎能力の向上や企業が求める実践的スキルの習得機会の拡充および当所との連携強化を図られたい。

- 現在、取り組んでいる『学び直し（リカレント教育）』の提供について引き続き連携を推進されたい。
- 次のステップに向けたプログラムの開発にあたり、ノウハウ・コンテンツについてご助言いただきたい。
- 『学び直し（リカレント教育）』の実施について、情報発信など協力されたい。

### **5. 地域商業、商店街への支援**

長期化するコロナ禍により今後、商店街の店舗の閉店・廃業が加速し、商店街組織の衰退が懸念される。

地域の商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしている。地域商業・商店街の再生・活性化に向け、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街対策を推進されたい。

#### **(1) 地域を支える商店街の感染防止対策への支援**

- 来街者の回復に向けて、商店街一体となり感染防止対策に取り組み、来街者に対して安全・安心な街であることを情報発信することが重要である。イベント開催時の感染防止対策や、感染防止対策実施を PR する広報ツール作成などの感染防止対策に係る費用の補助をお願いしたい。

#### **(2) 商店街プレミアム付き商品券発行事業への支援**

- プレミアム付き商品券発行事業は、商店街における集客力向上に大きな効果を発揮するため、継続・拡充を図られたい。また発行にあたって、感染防止対策や電子化など新

たな経費が増加しているため、事務経費に対する補助金の拡充をお願いしたい。

### **(3) 商店街イベント事業への支援**

- コロナ禍により、地域の祭りなどの中止が相次ぐ中、各商店街では、感染対策を講じながら様々な取り組みを考えている。地域の賑わい創出のために実施する来街者や地域住民の交流に資するイベント等への費用補助を拡充されたい。

### **(4) 次世代を担う人材育成の支援**

- 商店街組織の強化を図るため、会員店舗の増加につながるような支援を検討するとともに商店街の次世代を担う人材育成の支援拡充を図られたい。

### **(5) 商業者のニーズを踏まえた商店街施策の拡充**

- 商店街の共同駐車場やコミュニティ施設などハード面や広報支援などを含め、商業者のニーズを踏まえた商店街施策を拡充されたい。また、これらの施策を規模の小さな商店街でも利用しやすいよう、補助金申請手続きや申請書類等の簡素化を図られたい。また、活性化支援金制度のさらなる活用に向けた見直し、指導相談の充実を図られたい。

### **(6) 地域商業の活性化への支援**

- 今年度、コロナ禍で落ち込んだ消費の拡大を目的に実施した全市型プレミアム付き電子商品券事業「ネクスペイ」のように、地域商業を活性化する大規模事業の継続・拡充を図られたい。

## **6. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大**

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、労務費・資材単価などの変動を反映した適正価格での発注に十分に配慮されたい。併せて、雇用確保の観点から、中小企業が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的偏りを作らず、年間を通じた安定発注となるよう配慮されたい。

## **7. 商工会議所との連携強化**

中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、「小規模支援法」では、商工会議所等が中核となって他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記されている。当所は専門家や行政等の支援策を活用しながら個々の事業者に対する事業継続や経営力向上の支援を行い、さらに、商店街支援等を通じ地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開している。については、中小企業・小規模事業者支援に関する各種施策の相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。

- 令和4年4月にスタートする福岡市の次期「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」に関し、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策の推進にあたっては、引き続き安

定的な実施体制と予算を確保するとともに、国や福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。

- また、当所では「小規模事業者支援法」に基づく次期の「経営発達支援計画」の策定（計画開始令和4年4月～）を予定しており、策定に向けて協力・連携の強化を図られたい。
- コロナ下において、当所は各種支援策の相談・申請の窓口として相談に対応してきた。影響の長期化により、さらなる相談体制の強化が必要となることから、引き続き、特別相談窓口への予算措置等、継続した支援をお願いしたい。

## II. 経済・産業振興施策

### 1. 交流人口の回復に向けた持続可能な観光振興

観光産業は旅行業や宿泊業、運輸業のみならず、飲食業、サービス業、小売業など関連分野が多岐にわたり裾野が広く、地域の経済と雇用に与える影響は非常に大きい。今後の需要回復に向けて、安全・安心な受入環境の整備はもとより、コロナ禍でさらに深刻化した人材不足の解消を図ったうえで、市内観光資源の磨き上げ、魅力の発信などにより、まずは停滞した国内観光の活性化に取り組むことが最優先である。その上で、新型コロナウイルス収束後の環境変化を見据え、住民と観光客が相互に潤う持続可能な観光需要の創出に中長期的かつ戦略的に取り組むことで、国内外の観光・ビジネス客による需要安定・持続的成長への回復を図っていくことが重要である。

重点

#### (1) 「新しい生活様式」に対応した観光客受入環境の整備促進

##### ① 観光事業者の受入環境整備

- 観光産業は、コロナ禍により旅行需要が消失した状況が長引いているため、人材の流出が著しい。今後の需要回復期において、労働集約型という産業の特性上、人材不足に伴うサービスの品質低下が懸念されることから、観光事業者の人材確保のため、観光業に特化した合同会社説明会の開催などについて支援をお願いしたい。
- 接触回避に資するキャッシュレス決済は、新型コロナウイルス感染防止対策にも有効なことから、引き続き、普及促進および導入支援をされたい。また、商店街等においてキャッシュレスインフラの整備支援を講じられたい。
- 福岡市が推進する福岡型ワーケーションの施策効果を高めるためにも、需要獲得に取り組むワーケーション関連事業者への支援を講じられたい。

##### ② 観光客の利便性向上

- 主要観光拠点と周辺商店街や市内近郊の観光スポットとの回遊性を向上するための分かりやすい公共交通機関の案内表示や観光マップへの掲載をはじめ、SNS等を活用した情報発信の推進を図られたい。
- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設および飲食店等における無料Wi-Fiの環境整備および拠点拡大とその機能の向上を図られたい。
- 福岡観光モデルルートが掲載されている福岡市の観光ポータルサイト「よかナビ」のさらなる認知向上を図られたい。

- AR（拡張現実）アプリ等の先進的なICTの活用による観光情報の発信や感染症対応店舗の発信を図りたい。
- 観光客向けの災害・事故リスク対策（観光BCP）の構築を図りたい。

**重点**

**(2) 国内客の取り込みを重点とした観光振興**

- 地元や近隣への近距離旅行「マイクロツーリズム」は交流人口回復の第一歩となることから、市内各地の観光資源の整備を図りたい。
- 福岡市を拠点とした広域観光の魅力を国内外に向けて効果的に発信するプロモーションを展開されたい。
- 当所が実施する「観光商談会」をはじめ旅行会社と市内観光関連事業者の商談会や、観光見本市への出展など、観光商品の磨き上げに取り組む事業者の販路拡大・販路開拓を目的とする事業への協力・支援をお願いしたい。

**(3) 地域資源を活用した着地型・体験型観光の充実**

**重点**

**① 伝統芸能や伝統行事、伝統工芸の積極的活用と継承する団体等への支援**

福岡市には、「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能が根付いているほか、「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」に代表される伝統行事、「博多織」を筆頭とする伝統工芸など、伝統的な地域資源を豊富に有している。国内外観光客の旅行の目的が「モノからコト」へ変化する中、それぞれ観光資源としてのポテンシャルは高いものがあるが、継承する団体は様々な課題を抱えており、その解決が重要である。

- 博多伝統芸能振興会（当所事務局）が開設した「博多伝統芸能館」は、博多の伝統芸能に実際に触れて体験でき海外からのインバウンド客や国内観光客から好評を得ていることから、認知度を一層向上させるためにも会館の積極的活用と運営に対する支援を図りたい。
- 「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能や「博多織」といった伝統工芸の継承のため、自主財源の確保に関するアドバイスを行ったり、伝統芸能については認知度向上のための公演を主催したりするなど積極的に支援されたい。
- 「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」などのお祭りや他のイベントについては、コロナ禍で多くが2年連続の中止を余儀なくされている。精神的に沈滞した地域が以前の高揚感を取り戻すためには、次年度以降、可能な範囲で開催することが重要であることから、昨年度取り組まれたイベント実施マニュアルの一層の磨き上げや主催者が十分な感染防止策を講じるための支援を図りたい。

**② 「博多旧市街プロジェクト」を通じた博多部の観光拠点機能整備と回遊性向上**

- 博多エリアの観光振興を促進するために、福岡市が中心となって「博多伝統芸能館」や近隣の関連する寺社・諸施設・事業者・店舗等で観光プログラムの開発整備を図られたい。
- 冷泉地区には櫛田神社はじめ博多伝統芸能館、博多町家ふるさと館などが隣接していることから、観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、「博多旧市街プロジェクト」の推進と併せて冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

### ③ セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡・鴻臚館跡の整備

- 福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の早期実現や福岡城跡・鴻臚館跡の整備を図りたい。

### ④ 市内各区の地域資源の魅力向上と近隣市と連携した滞在型観光の推進

「見る」観光資源に加え、福岡の強みである文化・伝統を体験できる観光資源を磨くことによって、福岡市が旅の目的地に選ばれ、観光客の滞在時間延長につながり、ひいては地域への経済波及効果を高めることができる。

- 福岡観光コンベンションビューローをプラットフォームとした体験型観光の仕組みづくりを推進されたい。
- 天神・博多地区以外の市内各地区において、新たな観光資源の発掘、磨き上げ、魅力向上を図り、観光客の分散化およびマイクロツーリズムを含む国内観光の活性化、新型コロナウイルス収束後の新たな観光需要の創出を図りたい。
- 近隣地域と連携しサイクリング、トレッキング等体験、交流、滞在型観光（福岡～糸島など）を推進されたい。

### （４）景観の保全・活用による観光地としての魅力向上

- 市民・企業・行政との共創のまちづくりにより、「フラワーシティ福岡」を目指す「一人一花運動」の継続的な推進をされたい。
- 観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化を推進されたい。
- 福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備を推進されたい。

## 2. 経済の本格回復を見据えたインバウンド・MICEの誘致

新型コロナウイルス感染拡大は収束が見通せず、感染収束後もすぐにインバウンド需要が回復するのは難しいと考えられる。しかし、少子高齢化・人口減少という構造的課題を抱え国内観光客が減少していく中で、訪日外国人観光客の誘客は地域経済の活性化に非常に重要である。今後、短期的には、令和4年5月に開催が予定される世界水泳選手権に向けた安全・安心な受入環境の整備、長期的には、インバウンド・MICE需要回復を見据えた継続した誘客や環境整備などを図りたい。

### （１）MICE受入環境の整備の継続

- 感染収束後のコンベンション需要に対応できるようウォーターフロント地区の再開発を早期に推進し、MICE拠点の整備と周辺施設との連携を図りたい。なお、その際にはハイブリッド型（オンラインとリアル）で開催できる拠点整備を意識されたい。
- 歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用することは、訪日外国人の地域に対する理解を深め、MICE誘致の競争力強化に効果的である。文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の更なる活用を推進されたい。また、国家戦略特区を活用した道路占用事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントなどの利用促進を図りたい。
- 首脳クラスが参加する国際会議などの大型MICEに対応でき、地域のブランド力を向上させるハイグレードホテルの積極的な誘致を引き続き推進されたい。

## (2) イベントを活用した福岡のPR推進と経済効果の発現

ラグビーワールドカップ 2019 は、開催期間中に参加国・地域から福岡市を訪れた外国人は前年同期比約 1.6 倍、福岡県内の経済波及効果は 154 億円にもおよび、地域経済の活性化に大きく寄与した。大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に与える影響が大きいことから、世界水泳選手権の開催に向けて、感染防止対策を徹底した受入体制の強化を図られたい。そして、安全・安心な都市としての情報発信を行い、当市の認知度向上を図られたい。

また、コロナ禍での大会開催を通じて得られる知見を活用し、引き続きイベントの積極的招致・開催に取り組まれたい。

## (3) 多様なインバウンド訪日客の誘客

インバウンド訪日客の誘客は地域経済の活性化に非常に重要であるため、将来的な出入国制限の段階的緩和を見据え、継続してプロモーション活動を推進されたい。かねてから指摘されているが、福岡への入国者国籍は東アジア（韓国、中国、台湾、香港）に集中しており、政治情勢等によって影響を受けやすい。訪日外国人の持続的・安定的拡大のため、特に経済成長率の伸びが高いタイ・ベトナム・マレーシアなどのアセアン諸国からの観光客誘致活動を推進されたい。また、2019 年ラグビーワールドカップやG20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議開催での経験を活かし、欧米豪からの誘客促進にも引き続き取り組まれたい。併せて福岡空港における欧米豪との直行便就航に向けた誘致活動を推進されたい。

## 3. 食関連産業ならびにクリエイティブ関連産業の振興

福岡市の強みである食産業やクリエイティブ関連産業の振興は、企画・制作や製造・加工、販売を担う各事業者をはじめ、観光の面からも集客強化に繋がるなど幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。これまでも当所や福岡市をはじめ関連企業・団体等が一体となり、諸々の振興施策や地域の賑わい創出に取り組んでおり大きな成果をあげている。今後も、さらに内容を拡充し効果を高めていく必要があることから、引き続き積極的な支援を図られたい。

また、成長を続けるクリエイティブ産業についても、関連産業の集積を図り、集客力の向上や地域経済の活性化を図られたい。

### (1) WEB等を活用した商談会や見本市を通じて食関連産業の振興

- 当所・福岡市他 6 団体で実施している大規模展示場での「Food EXPO Kyushu」開催もしくはWEB等を活用した商談会実施のための支援の継続・拡充を図り、国内外企業との商談・マッチング成立への取組を推進されたい。
- 地場食品企業が製造する福岡を代表する名物商品を「ふるさと納税」等のチャンネルを通じて、全国に広く周知することで福岡の「食の魅力」、「ブランド」の向上を推進されたい。

### (2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- アニメ、ゲーム、アート、ファッション、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、国内外への情報発信、既存産業とのビジネスマッチングを通じて、福岡発のクリエイティブコンテンツの振興を図られたい。
- 食などを中心とした地元食品製造業、大規模小売店等とクリエイティブ企業とのマッ

チング機会を設けることで、付加価値の高い商品開発の創出に向けて取り組まれない。

#### 4. 国際ビジネス促進による経済振興

国内市場が縮小する中、アジアに近いという福岡市の地の利を活かし、海外展開に取り組む企業はさらに増加する。意欲ある中小企業が海外市場への参入を目指し現地法人の設立や海外販路拡大に取り組むにあたって、大企業に比べて事業ノウハウや人材が不足しており、より具体的かつきめ細かな支援が必要であることから、海外進出を図る中小企業に対し積極的な支援を推進されたい。

##### (1) 海外ビジネスを展開する地場企業支援および外国企業とのビジネス連携促進

- 福岡市は、世界8都市と姉妹都市を締結するなど世界の様々な国や都市と友好関係を築いている。その国際関係を活かして、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の発信とビジネスチャンスの創出に取り組まれない。
- 「ワンストップ海外展開相談窓口」など、中小企業の海外進出を包括的に支援するために5つの支援機関で構成される「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の運営に対し福岡市の国際関連事業との連携や海外情報のタイムリーな提供を図られたい。

##### (2) グローバル人材の定着にかかる支援

- 福岡で就職を希望する優秀な外国人留学生や海外に留学した地元学生等が地元企業に採用される環境づくりに取り組み、より多くの国際ビジネスに精通したグローバル人材の定着支援を図られたい。

#### 5. 本社機能・政府機関などの誘致

高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの福岡市の特性を活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 国内外の有力企業や政府、国際機関等の福岡市への移転誘致について、積極的に推進されたい。また、インセンティブ（法人税の軽減、交付金など）を継続されたい。
- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれない。

### Ⅲ. 都市機能整備

#### 1. 将来を見据えた都市基盤整備

##### (1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上

福岡空港は、九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港であり、またアジア、世界を見据えた経済活動を展開する上で重要な役割を担っている。ついては、コロナ

収束後の航空需要の回復や、将来にわたって高まる航空需要に十分に対応できるよう空港機能強化のための整備・拡充を図られたい。

- 福岡空港における滑走路増設の早期整備に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- 国際線において出入国の迅速化を図るため、入国審査官のさらなる増員や顔認証による自動化ゲートの拡充など、C I Q機関の機能拡充に向けた取り組みを国に働きかけられたい。
- 空港へのアクセス強化を図るため、福岡高速3号線（空港線）延伸事業について、早期に整備促進を図られたい。
- 国内線と国際線ターミナルにおける旅行者の移動の利便性・快適性向上のため、新たなアクセス手段の整備を検討されたい。

## **(2) 地下鉄七隈線延伸の早期完成**

地下鉄七隈線延伸により、福岡市南西部と都心（天神～博多）が直結することは市民の利便性向上はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されていることから、引き続き、万全な安全対策を講じた上で、令和4年度内の早期完成を実現されたい。

## **(3) アイランドシティの整備促進**

アイランドシティは、近年、商業施設やホテルの開業、自動車専用道路アイランドシティ線の開通など、先進的なまちづくりが進展している。港湾機能の面では博多港における国際海上コンテナ取扱量は近年増加傾向にあり、アイランドシティのコンテナターミナルは国際物流拠点としての役割が強まっている。ついては、背後の物流施設の建設と併せてコンテナターミナルの機能強化を早期に図られたい。

- 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張などの早期整備を図られたい。

## **(4) 都心部の開発推進と回遊性向上および交通渋滞の緩和**

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」の積極的推進による都心部の開発ならびにM I C E施設が集積するウォーターフロント地区の再開発を推進し、更なる都市機能の強化を図られたい。また、都心部の交通渋滞の緩和や、観光都市としての回遊性を高め魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」ならびにウォーターフロント地区の再開発を引き続き推進されたい。また、まちづくりのビジョンについても示されたい。
- 都心循環B R Tの運行拡充の促進と博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区の回遊性とアクセスの向上に取り組まれたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部における敷地外での駐車場の集約化、周辺部駐車場の利用促進、パークアンドライドの導入などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

## (5) 大規模開発と商店街等が共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地などで開発が進展しているが、その周辺の商店街等にとって、開発・街づくりの方針などの情報は今後の商店街活動や個々の経営を考えるにあたり、非常に重要である。ついては、大規模開発と商店街が共存共栄できるまちづくりを推進されたい。

- 周辺商店街等との回遊性の高い共存共栄可能な街づくりを推進されたい。

### 重点

## 2. アジアの交流拠点都市を目指した街づくりの推進

### (1) 国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、コロナ収束後の福岡経済の再生、より一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。福岡市においては、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系企業・金融機関等の積極的な誘致に取り組まれている。引き続き、企業誘致や事業環境・生活環境の整備を図り、金融都市としての国際競争力の向上を図られたい。

- 国際金融をはじめとした国内外の有力企業の誘致について、効果的なプロモーションの実施やインセンティブ（交付金など）の継続など、引き続き積極的に推進されたい。
- 外資系企業や金融人材を誘致するには、子供の教育、英語対応の充実などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実などの受け皿体制の整備に取り組まされたい。

### (2) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進

近年、「SDGs」の考え方が国内外で浸透しており、企業のSDGsへの取り組みは企業価値の向上や競争力の強化にもつながることから、今後、大企業のみならず中小企業・小規模事業者においてもSDGsを意識した企業経営が求められる。福岡市では、「福岡市総合計画」に基づく各施策の推進によりSDGsの実現に取り組まれているが、今後、アジアの交流拠点都市を目指す上で国際競争力を高めるためには、市民や企業を含めたSDGsの浸透を図り、SDGsを意識した街づくりを推し進めることが重要である。ついては、持続可能な社会実現に向けて、積極的な情報発信を行い、企業や市民に対するSDGsの啓発を図られたい。

## 3. 安全・安心な街づくりの推進

### (1) 防災意識の啓発活動推進および災害時の連携体制の構築

熊本地震や令和2年7月豪雨など近年大規模自然災害が頻発している。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により自然災害以外のリスクも顕在化した。福岡市および福岡商工会議所、志賀商工会、早良商工会は4者共同で小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」の認定を受け、令和3年4月から小規模事業者に対する支援に取り組んでいる。ついては、本計画遂行に向けて引き続き、協力をお願いしたい。併せて、福岡市においても防災意識の啓発活動を推進するとともに、災害時における当所との連携を図られたい。

- 防災訓練への参加や企業内での備蓄促進を呼びかけるなど、企業の防災意識向上を促

す啓発活動を推進されたい。

- 大規模災害発生時の帰宅困難者受け入れやビル間共助の仕組みづくりを推進されたい。
- 福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の中小企業・小規模事業者支援の拠点機能の提供など、災害時を想定した当所との連携体制の構築を図られたい。

## (2) 感染拡大を防ぎ安全・安心な都市の実現

福岡市においては、中小企業・小規模事業者が取り組む感染症対策への補助や感染症対策を施したビル建替えに対する容積率緩和制度の拡充など、「感染症対応シティ」への実現に向けた取り組みを講じられている。今後、経済の本格回復のためには、「安全・安心な都市」を世界に向けてアピールすることが重要である。ついては、引き続き、感染症対策に取り組む事業者への支援やインセンティブの拡充を図られたい。

## (3) 飲酒運転撲滅の一層の強化

飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

## (4) 安全で快適な街づくり

安全で住みよい街を実現するためには、福岡に住む人、訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれたい。

- 市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。
- 路上禁煙地区におけるルールの周知徹底や、タバコのポイ捨て防止の啓発推進など、喫煙マナーの普及・啓発を図られたい。

以上

令和3年10月19日

福岡商工会議所

会頭 谷川 浩 道